

## 公共調達に関する要望事項

平成23年2月1日（火）  
全国生コンクリート工業組合連合会  
全国生コンクリート協同組合連合会

1. 公共工事の発注の増加  
公共投資の減少を食い止め、計画的な公共事業の実施による社会資本の整備を図って頂きたい。
2. 発注時点での「資材価格」による発注の実現  
公共工事の発注に当たっては、1年前の積算単価による発注ではなく、発注時点の資材価格で発注して頂きたい。
3. 「ダンピング防止」の推進  
発注者は、落札企業が資材業者や下請け業者に対しダンピングをさせないよう、適正に管理又は指導して頂きたい。
4. 中小企業への発注の増加  
国等は、官公需法に基づき、中小企業への発注の増加に努めて頂きたい。  
中小企業への発注が、地元企業の活用になり、地域経済の活性化につながる事となる。
5. 協同組合（官公需適格組合）への発注の促進  
生コンクリート製造業は、協同組合による「共同販売・共同受注」を実施しており、公共工事の資材調達は地域ごとに設立された協同組合に発注するようして頂きたい。  
また、協同組合のうち、受注体制が整備された組合を、国は「官公需適格組合」として認定しており、公共工事の発注に当たっては、「官公需適格組合」に優先的に発注するように落札企業に対し指導して頂きたい。

## 6. エコ舗装（コンクリート舗装）の推進

わが国の道路は約95%がアスファルト舗装であるが、アスファルトを製造する石油業界においては、石油製品の需要減や不純物でない石油精製方法により、アスファルトの原料であるストレートアスファルトの生産が減少している。

一方、生コンクリート製造業においては、CO<sub>2</sub>の削減や地球環境にやさしいコンクリート舗装を「エコ舗装」として、業界上げて取り組みを推進している。

そのため、国等においては、国内資源を有効に活用できるコンクリート舗装を欧米先進諸国なみ（道路舗装の15%～25%）にするよう、推進して頂きたい。